

令和二年十二月一日受領
答弁第一七号

内閣衆質二〇三第一七号

令和二年十二月一日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員小態慎司君提出IUU（違法・無報告・無規制）漁業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小熊慎司君提出IUU（違法・無報告・無規制）漁業に関する質問に対する答弁書

一について

今国会に提出している特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律案においては、御指摘の「IUU（違法・無報告・無規制）漁業」に関する欧州連合や米国の制度等を参考に、外国において違法な採捕が行われるおそれ大きいと認められること等により輸入の規制に関する措置を講ずることが必要と認められる特定の水産動植物等について、適法に採捕されたものであることを証する外国の政府機関により発行された証明書等を添付してあるものでなければ、輸入してはならないものとするとしている。